

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 4 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 4 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	欠 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、清水次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、武藤学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	東京大学大学院准教授等 4 名の視察、傍聴人 5 名、マスコミ取材 1 名		

会議の経過及び結果

教育長

前回の教育委員会では、野球の「セイバーメトリクス」の話をしました。今回もエビデンスに関わる、「オルトメトリクス」という指標の話です。

昨年7月、文部科学省の当時の局長が逮捕された事件をきっかけに医学部の不正入試が明らかとなりました。また翌8月に東京医科大学が女子に対して一律減点をしていたことを内部調査の結果として公表し、その後、文部科学省が全国81大学を調査したところ複数の大学が不適切な得点調整をしている疑いが生じました。昨年末の12月14日文部科学省は調査結果の最終報告書を発表、不正を認めた9校を「不適切」と認定しました。

特に、一連の公表の中で物議を醸したのが順天堂大学の会見でした。面接などが行われる2次試験では「女子が男子よりも精神的な成熟が早く、受験時はコミュニケーション能力も高い傾向にあるが、入学後はその差が解消されるため補正を行う必要がある」として女子の点数を一律に下げたことでした。

最近有名になっていますが、論文がどれだけ読まれたか、引用されたか、ニュースで取り上げられたか、ツイッター、フェイスブックでどれだけ多くの人が話題にしたかなど、論文の影響力を示す「オルトメトリクス」という指標があります。年間に約220万本発表される膨大な数の論文の中から、その影響力を数値化して上位100本の論文を表彰しています。

1年前の2017年度ランキングで堂々3位に選ばれたのが、「女性医師にかかった方が長生きする」とも言えるデータを発表したカリフォルニア大ロサンゼルス校の津川友介さんたちの論文でした。患者の重症度や病院の違いの影響を取り除いたうえで、担当医（内科医に限る）が男性医師であった場合と女性医師であった場合で、患者の死亡率（入院日から30日以内に死亡する確率）と、再入院率（無事に退院になった後に30日以内に再入院になってしまう確率）を比較しました。その結果、女性医師が担当医であった場合、死亡率・再入院率ともに3～4%低くなることが判明したそうです。詳細は、中室牧子さんと津川友介さんとの共著『「原因と結果」

	<p>の『経済学』に詳しく書かれています。</p> <p>米国より女性医師の割合が少ない日本で、同様の調査が行われたらどんな結果が出るのでしょうか。女性医師の診察の質の高さが証明されれば、男性優位の風潮は是正されるのでしょうか。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、平成31年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告第1号 戸田市行政財産の使用料に関する条例等の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第8号 戸田市教育委員会表彰について</p> <p>議案第9号 平成31年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告第1号、議案第8号及び議案第9号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 国際理解教育の取組及び今後の方向性について（仙波委員）</p> <p>② ICTの活用を促進するための支援について（土肥委員）</p>

	<p>③ 教育改革の進捗状況に対する評価について（吉田元委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 国際理解教育の取組及び今後の方向性について」を事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①国際理解教育の取組及び今後の方向性について報告します。タイトルとして国際理解教育の取組及び今後の方向性としておりますが、より広くグローバル人材の育成という観点で御説明いたします。</p> <p>以前、教育改革の取組について御説明した際、仙波委員から様々な取組を通じて、戸田市はどのような子供を育てたいのか、全体的なビジョンを掲げるべきではないかという御意見がありました。また、SDGs という国連の目標が今世界で話題になっているが、SDGs を本市としてどのように扱うか、そして、グローバル人材をどう育成していくのか、という御質問をいただきました。現在、本市ではPBL（Project Based Learning）の取組を進めているところであり、仙波委員の御質問と深く関係しておりますので、順次御説明いたします。</p> <p>まず、PBL とは、教科横断的に取り組む、子供たちの課題解決型学習のことをいいます。教師から一方的に教わるのではなく、自分主導でプロジェクトに取り組むことで、課題解決能力を育成する学習です。子供たちが社会に出るための実践的な力を身につけること、各教科の授業改善へのてこ入れを促すことに大きな意味があると考えています。PBL を進める中で、どのような力を持った子供を育てるかという目標を設定する必要があり、ここにSDGs の理念が生かせるのではないかと考えております。</p> <p>本日配付した2ページ目の資料を御覧ください。これが2015年9月の国連サミットでまとめられたSDGs の目標です。国連加盟国193か国が2016年から15年間で達成したい目標、人類全体の目標として、先進国も発展途上国もみんなで行き届く17の目標を定めたものです。貧困、飢餓、質の高い教育、ジェンダー、イノベーション、人権、様々なテーマにわたりグローバルでユニバーサルな目標が掲げられています。現在、価値観の多様化・複雑化が言われていますが、グローバル化が進む中で、価値や課題</p>

が共有されている部分もあり、地球全体の課題として、どの企業もどの国も解決しなければならない課題も増えています。このような課題について、戸田市の子供たちが将来どのような職に就くとしても、人類共通の課題を深く意識して生きていく必要があるのではないかと、また、地元社会との関わりを見つめながら自分ができることを探していく必要があるのではないかと考えています。

資料1 ページにお戻りください。以上を踏まえて世界で活躍できる人間として三つの観点を掲げました。まず、「世界に興味を持ち、地球規模で未来を考えることができる子」です。次に、「自分の力を他者や社会のために使いたいという意欲を持つ子」です。最後に、「多様性を理解し、他者と協働して問題の解決に取り組める子」です。広い視野と貢献意欲、他者との協同性が必要であると考えます。

三つの観点の下に二つの柱、グローバル・スキルと異文化力を掲げました。国境がなくなっても個人として世界どこでも発揮できる力として、これまで戸田市が目指している三つの力である「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知スキル」を掲げ、これからの変化の激しい時代を生き抜く力を身につけていくことがどこの世界に行っても通用する基盤となる力であると考えています。一方で、国境を前提として他の国や文化と関わる力も身につける必要があります。そのためには、地球規模での広い視野が必要であり、様々な情報を世界から取り入れる力や発信していく力、また、多様性の受容力、つまり、他の文化を理解し、他との違いを受け入れ、尊重する力も求められると思います。さらに、会話力を中心とした異文化コミュニケーション力も必要であると考えます。

二つの柱の下には、それぞれの力を育成するための取組事例を記載しております。グローバル・スキルの育成には、PBLの推進やPEERカリキュラムなどの新たな学び、多様性理解を促すためのセサミストリート・カリキュラムの推進などが貢献すると考えております。また、異文化力の育成には、英語力育成を総合的に推進する3×E Cプランや香港日本人学校との連携による国際交流やイマージョン教育、中学生海外体験派遣事業などが

	貢献すると考えております。これまでの取組を整理しつつ、今後は目標を定め、PBL を中心とした様々な取組を進めていきたいと考えております。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	本市は教育委員会として、また、市の教育として「人財」を育てるために様々な取組を行っています。それを市民はどのように理解しているのでしょうか。「21世紀型スキル」などという専門用語を使わずにわかりやすく広く周知する必要があると思います。
委 員	今回、ESD (Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育) やSDGs について自分なりに調べて勉強したところです。これらの概念は新しい学習指導要領にどれだけ組み込まれたのでしょうか。
事 務 局	今回の学習指導要領は、変化の激しい今の時代に対応するために「コンテンツベースの学力観」から「コンピテンシーベースの学力観」に移行しているという特徴があります。また、社会に開かれた教育課程の実現を目指しており、本市としては、教育委員会や学校がとだっ子に必要な力は何なのかを考え、学習指導要領を基礎としながらも、社会の課題に対応できるよう自立した教育をしていかなければならないと考えております。
委 員	戸ニ小で行われた4年生の環境博士の発表は、自分の国や身近な地域について考えられたもので、ESD やSDGs、PBL につながっていると思いました。これらの推進には、地道な授業、教師の意識改善が必要であると思います。
教 育 長	教育委員会の取組については、引き続きわかりやすい表現で市民向けに発信していきたいと考えております。
教 育 長	続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② ICTの活用を促進するための支援について」を事務局より説明願います。
事 務 局	②ICTの活用を促進するための支援について報告します。 まず教育総務課から、環境から見た学校間の利用格差について現状を御報告いたします。その後、ICTの活用を促進するための支援について教

育政策室から御報告いたします。

昨年の9月頃から小学校へ1学年学級数分のChromebook2,000台を配置し、学習系ソフトウェアの利用を開始いたしました。資料8ページはアクティブラーニングなどで利用される学習支援ソフトのミライシードとロイロノートの利用者数を集計し、2ヶ月間一人あたりの利用回数を上位2校、下位2校をグラフ化したものです。実際には、プログラミング学習や調べ学習ではこれらのソフトが利用されにくいため、一概に指標とすることは難しいのですが、単純比較では上位の学校と下位の学校ではおよそ4倍の格差があります。

9ページは学習者用パソコンのChromebookの活用状況です。概ね70～80%が活用されており、端末では比較的活用が進んでいることが分かります。先程のミライシードやロイロノートはアクティブラーニングで活用しやすいソフトですので、今後端末の活用方法が定着すれば更に増加するものと見込んでいます。

10ページは新曽小学校において行われたChromebookを活用した授業例です。教育委員会事務局ではローマ字を使い始める前の1年生から3年生はアンプラグドによる授業が中心という認識でしたが、既に小学校1年生からChromebookを使っていることが分かります。このように、運用開始から3ヶ月程度でも活用が進んでいることから、今後も活用が増加することを見込んで良いのではないかと考えております。

続きまして、教育政策室からはICT活用の促進に向けた取組を御説明いたします。

まず、活用が進まない、進みにくい教員の意識としては、一つ目は、ICT機器の基本的な操作がわからないということ、二つ目は、授業での活用の仕方がわからないということ、さらには、ICTを活用しなくても今のままで授業ができるという意識があると思います。また、各学校の推進者の意識としては、ICTの活用をどのように広げていけばよいのかわからないといったものがあるかと思っています。

教師は、経験重視に陥りやすく、エビデンスがなくても経験や勘で教育実践をする傾向があり、新しいことを導入しようとしても教師自身がそのよさを理解するまで時間がかかる傾向があります。そこで、基本的な操作研修や、様々な学習支援ソフトの活用研修といったリテラシーについては、各学校に配置しているICTレッスンアドバイザーを中心に校内研修を充実させてまいります。また、中学校については、昨年度、小学校のChromebookを導入した際にも実施しましたが、Chromebookの導入が決まりましたら、全中学校で計画的に導入研修会を実施してまいります。

また、活用推進者のリーダーシップ研修会として、これまでも実施していた校内推進者の研修に加えて、来年度新たに管理職対象のICT活用研修を開催し、校内での推進役として管理職に積極的に校内の授業の指導をしていただこうと考えています。その際、教師がICTの活用のよさを理解できるよう、各指導主事が学校訪問などでとりためた「ICT活用のグッドプラクティス」を共有できるようにしていきたいと考えています。そのグッドプラクティスについては、学校訪問などを通じて、指導主事の指導の際にも活用していきたいと考えています。

さらには、産官学民の知のリソースも積極的に活用していきたいと考えています。特に、これまで御説明した「学びの促進」のためのICT活用はもちろん、産官学だからこそできる「学びを分析し、指導改善に結びつける」ICT活用、つまり、「エビデンスの可視化」を進めていきたいと考えています。

現在、包括連携を進めているベネッセコーポレーションとの共同研究で、ICTを活用した「思考力育成を促す教員の指導法・発問」の研修を行っております。その中で、エビデンスが明らかになっている部分もあると報告を受けておりますので、今後、そういった研究成果も横展開させていくことで、教師がエビデンスを確認し、しっかりと納得した上で活用が進む取組も進めていきたいと考えています。

教育長

何か御質問等がありましたら伺います。

委 員	<p>使用が増えてきており、浸透してきていると思いますが、まだ学校間、クラス間の差はあるのではないかと思います。保護者は自分の子供のクラスしか見る機会がないので、その差をどうにかして埋めていってほしいと思います。教師同士で素晴らしい授業を見あえる機会が必要でないでしょうか。</p>
教 育 長	<p>仰るとおりだと思います。</p>
委 員	<p>学校、クラスによる不公平が出ないように、できるだけ早く差を埋めていただきたいと思います。活用が進んでいない学校やクラスに集中的に支援員を配置するなど工夫が必要かと思います。</p>
教 育 長	<p>未だにチョーク&トーク式の授業で勝負するという考えの管理職がおり、それがICTの活用が進まない理由であると思います。使い方がわからない、ICTの必要性や良さがわからないのだと思います。本市が進める教育改革にICTはマストアイテムであるので、使って良さを感じてもらえるよう、努力し続けます。</p>
教 育 長	<p>続きまして、吉田元委員から御提案のありました「教育委員提案③ 教育改革の進捗状況に対する評価について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>③教育改革の進捗状況に対する評価について報告します。各課の成果・課題・今後の展望等について、各所属長より御報告いたします。</p> <p>教育総務課の取組につきましては、まず、教育委員会会議の運営上の工夫です。教育委員提案制度や教育委員研修等の実施など、「学び続ける教育委員会」の実現に伴い、学校訪問等の回数や教育委員会会議の傍聴人が以前より増加しました。それにより、開かれ活性化した教育委員会会議となっています。今後も引き続き、教育委員会の活性化を図ってまいります。</p> <p>また、タブレット型パソコンの導入や無線LANの構築などのICT環境の整備を進め、国の整備指標に確実に近づいているところです。一例を挙げると、ネットワーク環境を教育専用サーバに切り替えることで教師の使いやすさを向上させました。また、校務支援システムへデジタルタイム</p>

レコーダー機能を追加することで学校や教育委員会事務局の作業の効率化を図りました。今後も引き続き、充実したICT環境の整備を図ってまいります。

続きまして、学校給食課の取組につきましては、給食センターの調理業務の委託化を開始するとともに、アレルギー除去食の提供を開始し、順調に給食を提供しております。

また、学校給食費の未納対策につきましては、支払督促を申し立て、9世帯中3世帯が完納いたしました。引き続き、未納者へ文書、電話、訪問による督促や児童手当からの徴収も実施いたします。

続きまして、生涯学習課では4つの取組を挙げさせていただきましたが、一番上の「子ども大学・市民大学の充実」を説明いたします。子ども大学については、青山学院大学との連携、プログラミング体験などの内容の充実を図るとともに、周知エリアを開催公民館周辺であったものを市内全域としたことにより、申請者が増加しました。今後は大学等との連携を一層推進し、更なる内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、市民大学については、経済教育をはじめとする産官学民との連携や、企画公募型の市民企画講座の実施、SNS等を積極的に活用した宣伝活動などにより、参加者が増加し、参加世代の拡がりも見られました。市民大学は来年度10周年を迎えることから、次の展開として、更に幅広い世代の参加を促すとともに、学び続ける仕組みの工夫や、内容の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

教育政策室の現状と課題などについては、14ページから18ページまでに詳細版がございます。委員の皆様には、これまでの教育委員会でも様々な御報告をさせていただいたり、学校訪問で実際の授業も御覧いただいたりして、その成果と課題については御確認いただいていると思いますので、時間の関係から、19ページのダイジェスト版をもとに、大きく5つの項目について御説明いたします。この資料には、来年度の予算に関わるものもございますが、予定ということで御理解いただければ幸いです。

一つ目は、「EBPMの推進」です。これまでも多くの産官学と、非認知能力やリーディングスキルの共同研究を進め、徐々にですが、エビデンスが明らかになっているものも出てきました。今後も、教育政策シンクタンクの設定に向けて、本市主導でより主体的にEBPMを進めることができるよう進めてまいります。

二つ目は、「授業力の向上と新たな学びへの挑戦」です。子供たちがなぜ学ぶかという視点では、各学校における具体的な教育目標と授業改善の視点を関連付けた授業力向上プランを今年度各学校が作成し、学校訪問の際に管理職に進捗を確認するなど、PDCAサイクルの確立を進めました。

次に、子供たちが何を学ぶのかという視点では、PEERカリキュラムやセサミストリート・カリキュラムなど、産官学民と連携した新たな学びについて、各学校が主体的に自校のカリキュラムマネジメントに取り入れるボトムアップ的な自走した動きとなってまいりました。

さらに、子供たちがどう学ぶかという視点では、本市が独自に作成したアクティブラーニングのルーブリックを活用した授業研究会が各学校で行われるようになりました。授業を実施する側と参観する側が客観的な視点を持つことは、指導力に直結するものになると考えております。

また、子供たちが主体的に課題を解決するプロジェクト型の学習についても、教員等を海外や国内のPBL研修に積極的に派遣したり、PBLの講演会を実施したりするなど、着々と導入が進んでおります。

三つ目の「EdTechの推進」については、先程の教育委員提案②と重複する部分が多いので割愛させていただきます。

四つ目の「多様なニーズへの対応」についても、産官学と積極的に連携し、教育センターや学校における教育相談体制の強化と不登校児童生徒への支援の充実を進めてまいりました。来年度も新たに予算化を行い、一層推進する予定です。

五つ目の「学校運営の改善」については、学務課所管となりますが、働

	<p>き方改革や全校のコミュニティースクール化を進めてまいりました。また、市の部活動方針もいち早く策定し、9月から方針に基づいた運用となっております。来年度は企業や大学と連携した部活動サポートを進めてまいります。</p>
教 育 長	<p>今回の御報告だけでなく、引き続き進捗状況をお伝えする必要があると考えております。例えば、年度内で前期・後期にわけて御報告するなど、検討いたします。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>深化する教育改革ですね。先程もありましたが、わかりやすく具体的に示せるようにしてください。</p>
教 育 長	<p>先日、市長に本市が進める教育改革について、市民が理解していないのではないかと言われました。様々な取組を推進してもなかなか理解が浸透しない現状があります。確かに、「SEEP プログラム」や「PEER カリキュラム」と言ってもわからないだろうと思います。動画発信などを含め周知方法を工夫してまいります。</p>
委 員	<p>吉田委員がよく仰っていたのは、教育改革によって多くの良い取組を進めてきた中で、どの取組を取捨選択し、何に力を入れていくのか、今後の方向性を定める時期に来ているのではないかとということでした。</p>
教 育 長	<p>確かに総花的になってしまっています。教育委員の皆様には学校訪問等をとおして、生きた評価をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして3件の報告がございます。</p> <p>① 戸田第一小学校改築等工事基本計画書（案）について</p> <p>② 平成30年度市民大学公開講座について</p> <p>③ その他</p>

	<p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①戸田第一小学校改築等工事基本計画書（案）について報告します。</p> <p>まず目次を御覧ください。はじめに構成について説明します。</p> <p>Iは基本方針として、基本計画の背景や目的などを整理しています。</p> <p>IIは与条件整理として、現在の戸田第一小学校の状況や、建て替えを行う際の関係法令について整理しています。</p> <p>IIIは検討経過をまとめており、基本計画の肝となる部分です。準備委員会における検討経過や決定事項、来年度以降も継続検討する事項を整理したものです。</p> <p>IVは基本計画案概要です。準備委員会で決定した配置案Cについて、配置図や改築スケジュールを整理しています。</p> <p>Vは参考資料として、戸田第一小学校建て替えに当たり開催した会議や打合せ、ワーキンググループの経過記録です。</p> <p>続きまして、詳細な内容について、ポイントとなる部分に絞り御説明いたします。1ページを御覧ください。建て替えに至る背景や基本計画策定の目的、準備委員会等の策定体制について記載しています。</p> <p>2ページから9ページには、現在の戸田第一小学校の状況などをまとめております。</p> <p>A3サイズの7ページの右側を御覧ください。建築基準法上の日影規制に関することで、日陰が基準内にあることを示しています。</p> <p>8ページは学校内の既存樹木の状況、9ページは学校敷地周辺の状況を示しています。</p> <p>10ページから20ページは関係法令チェックリストです。</p> <p>21ページ・22ページについては、12月定例会で御説明した際の資</p>

料と同じで、校舎の配置についての比較表です。校庭の広さ、児童の動線、管理運営の観点等から準備委員会満場一致で「案C」と決定されました。

23ページは、これまでの準備委員会での検討結果です。

①から③までは、12月定例会で御説明したものと同一内容ですが、④既存校舎のアスベスト含有調査結果については、含有されていた場所を明記いたしました。アスベストが含有されている場所は、北校舎、管理教室棟西側の軒天（ベランダの下）、特別教室棟の3カ所です。

24ページを御覧ください。継続検討事項として、今後の設計段階で詳細に検討すべき事項をまとめています。①から⑤までは、12月定例会で御説明したものと同一内容です。

⑥アスベスト除去工事については、できるだけ現在の工事スケジュールを変更しないで除去できる工法や工事の日程を検討します。

⑦防災機能について、⑧新設する学童保育室の規模について、⑨学校開放時に活用する施設については、基本設計時に詳細に検討するため、明記したものです。

25ページは、新校舎の基本計画段階での施設概要です。

26ページ・27ページは、12月定例会で御説明いたしました新校舎の平面図です。図中の校舎内間取りや遊具などの外構については、今後、設計段階で詳細に検討されるため、変更となる可能性があることを記載しております。

28ページ・29ページの右側を御覧ください。基本計画段階での新校舎の日影規制についてです。新校舎においても、日陰が基準内にあることを示しています。

30・31ページは、工事のスケジュールです。12月定例会で御説明したものと変更ありません。

32ページ以降は参考資料として、建て替え準備委員会要綱及びこれま

	での主な会議等の経過を記載しております。
事務局	<p>②平成30年度市民大学公開講座について報告します。</p> <p>3月9日(土)、新曽福祉センターのホールにおいて、市民大学の閉講式と公開講座を開催します。閉講式には、学長である菅原市長、副学長である戸ヶ崎教育長が出席し、45単位を修了した市民に、市長から修了証を授与します。今年度は、19名の方が修了されています。</p> <p>また、閉講式後の公開講座は、「人類はなぜ宇宙を目指すのか」～「はやぶさ」と日本人の心～と題した講演を予定しています。</p> <p>講師は、JAXA宇宙教育センターの初代センター長で、JAXA名誉教授の的川泰宣氏です。的川氏は、日本の宇宙活動の語り部であり、宇宙教育の父とも呼ばれ、数々の科学衛星や探査機の誕生にご活躍され、2011年に公開された映画「はやぶさ」では、西田敏行さんが演じた的場泰弘のモデルとなった方です。</p> <p>なお、本件については、既に市内各小中学校にポスター掲示しております。また、近日中に全校ですべての児童生徒向けのチラシを配布する予定です。</p>
教育長	次に③その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、特に御質問等がないようですので、次に、「議案第7号 戸田市教育委員会学校教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令(案)について」事務局より説明願います。
事務局	本件につきましては、教育功労者表彰規程の一部を改正し、感謝状授与の規定を加えるものです。

	<p>これまで、「学校教育功労者表彰」は、市内小中学校の教育の振興や発展に貢献した個人や団体を表彰するもので、学校応援団や学校評議員などの役職を5年以上の長期にわたり務めていただいた地域の方々を表彰してまいりました。</p> <p>一方で、現在の戸田市の教育は、多くの産官学民の方々との連携事業や共同研究により様々な施策を推進しております。特に、連携事業や共同研究ということから無償であったり、有償であっても交通費程度の報償費であったりという現状があります。</p> <p>そこで、このように貢献をいただいているにもかかわらず、教育功労者表彰に該当しない方々に、何か感謝の意を表すことができないかという教育長の強い思いもあり、このたび、教育功労者表彰規程の一部を改正し、感謝状授与の規定を加えることといたしました。</p> <p>本日お配りしました資料を御覧ください。改正案文のとおり、感謝状の授与に関する内容を第11条として加えております。2枚目は新旧対照表、3枚目は改正後のものとなっております。</p> <p>また、感謝状は教育長名で作成することとし、感謝状の被授与者の決定については、教育長の専決とさせていただき、被授与者が決定した場合には、直近の定例教育委員会にて報告させていただきます。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	様々な貢献の仕方があるかと思いますので、それに応じた表彰の仕方が様々あってよいかと思います。大いに賛成です。
教 育 長	産官学の皆様へ感謝の意を表したい思いで今回の改正となりました。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第7号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし

教 育 長	異議なしと認め、議案第 7 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、3 月 1 5 日（金）午後 3 時からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	教育用インターネット環境におけるセキュリティ等の条件整備の状況について教えてください。
事 務 局	承知いたしました。
委 員	教育委員会と首長部局の事務分掌について、学童保育や放課後子ども教室など、教育委員会以外が所管している事業もあるかと思えます。それらの概括について報告してください。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	先月以前に、既に御提案いただいているものについても、順次報告願います。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは、「報告第 1 号、議案第 8 号及び議案第 9 号」を議題といたしま

	<p>す。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>【関係者以外の退席を確認後】</p> <p>それでは、「報告第1号 戸田市行政財産の使用料に関する条例等の一部を改正する条例（案）について」事務局より報告願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本案については、平成28年11月28日付け公布の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」により、今年の10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。これにより、条例で定める使用料等について、財務部が全庁的に取りまとめ、一括改正するものです。</p> <p>3月議会に提出する条例改正ですので、本来であれば前回の定例会で御審議いただくべきものでしたが、関係課との調整等に時間を要したことにより、本定例会での報告となりましたことをお詫びいたします。</p> <p>教育委員会に関連する、このたびの消費税率改正に関連する使用料の改定は2件ございます。それぞれの担当から申し上げます。</p> <p>まず、教育政策室所管の教育センターについて、4ページの新旧対照表を御覧ください。教育センターの使用料については、会議室を300円から310円、編集室を510円から520円に改正するものです。</p> <p>続きまして、生涯学習課から御説明いたします。少年自然の家について、5ページを御覧ください。</p> <p>少年自然の家の使用料については、小・中学校児童生徒及び引率者の1泊2日の使用料300円を330円に、2泊3日の使用料410円を440円に、3泊4日の使用料510円を550円に改正するものです。また、その他の利用者の1泊2日の使用料860円を880円に、2泊3日の使用料1,080円を1,100円に、3泊4日の使用料1,290円を「1,320円に改正するものです。</p>

